

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年12月20日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人遊悠舎京すずめ

(2) 代表者の氏名

土居 好江

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町680-1 第八長谷ビル2階

(4) 定款に記載された目的

この法人は,京都府民及び京都市民,そして京都を訪れるビジター,京都を愛する世界のビジターに対して,京都の文化や歴史の啓蒙,理解の啓発に関する催し,学習の場の提供を行い,京都の紹介及び京都の歴史,文化,精神の継承に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年12月10日

(文化市民局地域自治推進室)